

**平成 20 年度福岡県市町村普通会計決算
及び健全化判断比率等の概要（速報）
（政令市を除く）**

1 ポイント

- 平成 20 年度における普通会計決算
 - ・ 歳入は平成 15 年度以来 5 年ぶりの増、歳出は平成 13 年度以来 7 年ぶりの増。
 - ・ 経常収支比率は、平成 17 年度以来 3 年ぶりに改善したが、依然として財政構造は硬直化しており、弾力性に乏しい状況。
- 「地方公共団体財政健全化法」に基づく健全化判断比率
早期健全化基準・財政再生基準以上となる市町村はない。
 - ・ 実質赤字比率 → 大牟田市 3.57% (H19 3.87%、早期健全化基準 11.95%)
 - ・ 連結実質赤字比率 → 川崎町 6.58% (H19 11.86%、" 20.00%)
- 「地方公共団体財政健全化法」に基づく資金不足比率
 苅田町の農業集落排水事業が経営健全化基準（20%）以上
 - ※ 農業集落排水事業特別会計を 3 月末で廃止したため、一時的に資金不足が生じたものであり、その後当該会計は下水道事業会計に統合され、資金不足は解消されている。
 - ・ 資金不足比率 → 田川市の病院事業（3.0%）小竹町の病院事業（1.6%）、苅田町の農業集落排水事業（796.6%）

2 平成 20 年度普通会計決算の状況

（単位：百万円、%）

区 分	歳入総額	増減率	歳出総額	増減率	経常収支 比率	(100%以上 の団体数)
市町村 [政令市除く]	955,191 (940,681)	1.5 (△3.9)	920,365 (918,834)	0.2 (△3.4)	93.8 (95.5)	9 (15)
政令市 (※ 参考)	1,182,280 (1,175,108)	0.6 (△2.1)	1,166,895 (1,160,570)	0.5 (△1.7)	96.3 (96.0)	0 (0)
県 計 (※ 参考)	2,137,471 (2,115,789)	1.0 (△2.9)	2,087,260 (2,079,404)	0.4 (△2.4)	93.9 (95.5)	9 (15)

（ ）内の数値は、平成 19 年度普通会計決算の数値

- 【歳入】**
- ・ 地方債、各種交付金が減少したものの、地方交付税が増加したことに加え、平成 20 年度国の補正予算に伴い国庫支出金が増加したことにより、歳入全体としては増加。
- 【歳出】**
- ・ 義務的経費については、人件費・公債費は減少したが、扶助費は増加。投資的経費（普通建設事業費等）は減少。歳出全体としては増加。
- 【経常収支比率】**
- ・ 県平均（単純平均）は、1.7 ポイント減の 93.8%。100%以上の団体は、昨年度から 6 団体減の 9 団体。
 - ・ 歳出面では人件費が減少したこと、歳入面では普通交付税及び地方特例交付金が増加したことにより、数値が改善。

3 健全化判断比率等の状況

○ 実質赤字比率

- ・ 実質赤字額が生じた団体は大牟田市のみ。大牟田市は平成 13 年度以降、8 年連続の赤字（△9.7 億円）となったが、平成 20 年度は単年度黒字（85 百万円）に転換し、平成 19 年度（△10.6 億円）と比較して実質赤字額は縮小。市では、平成 23 年度末までに累積赤字の解消を目指す財政健全化計画を策定し、平成 20 年 8 月に公表している。

(単位:百万円、%)

団体名	実質赤字額	実質赤字比率	早期健全化基準	財政再生基準
大牟田市	971	3.57	11.95	20.00

○ 連結実質赤字比率

- ・ 連結実質赤字額が生じた団体は川崎町（△3.3 億円）のみ。国民健康保険事業会計の赤字（△6.3 億円）が主な要因（一般会計等は 2.2 億円の黒字）。病院事業の赤字を解消したことにより、平成 19 年度（△6.0 億円）と比較して連結実質赤字額は縮小。

(単位:百万円、%)

団体名	連結実質赤字額	連結実質赤字比率	早期健全化基準	財政再生基準
川崎町	326	6.58	20.00	30.00

○ 実質公債費比率

- ・ 実質公債費比率（単純平均）は、前年度から 0.2 ポイント増の 12.7%。県内市町村で最も高い団体は、久山町（21.7%）。実質公債費比率の早期健全化基準は 25%、財政再生基準は 35%。

○ 将来負担比率

- ・ 将来負担比率（単純平均）は、前年度から 8.0 ポイント減の 62.2%。県内市町村で最も高い団体は久山町（198.5%）。久山町は、土地開発公社の先行取得用地等に係る負債額が多額。将来負担比率の早期健全化基準は 350%。

○ 資金不足比率

- ・ 公営企業に係る資金不足額が生じたのは、田川市の病院事業、小竹町の病院事業及び苅田町の農業集落排水事業。
- ・ 病院事業については、医師不足に伴う患者数の減少等によって収益が悪化したものであり、公立病院改革プランに基づき経営改善を図り、資金不足を解消するよう助言していく。

苅田町の農業集落排水事業は、当該特別会計を 3 月末で廃止し、下水道事業会計に統合したため、当該特別会計に係る平成 20 年度の収入の一部が決算に反映されず（※統合後の下水道事業会計の平成 21 年度の収入となる）、資金不足が生じたものであり、実質的な資金不足はない。

(単位:百万円、%)

団体名	事業名	資金不足額	資金不足比率	経営健全化基準
田川市	病院	144	3.0	20.0
小竹町	病院	10	1.6	
苅田町	農業集落排水	37	796.6	

平成21年9月30日

担当課：市町村支援課 財政係
内 線：2710
直 通：092-643-3074
担当者：黒岩・磯崎・森山

平成20年度県内市町村普通会計決算及び 健全化判断比率の概要（速報） （政令市を除く）

1 決算規模（表1参照）

県内市町村（政令市を除く64市町村）の平成20年度普通会計決算は、歳入総額が9,552億円、歳出総額9,204億円となり、前年度と比較して、歳入が145億円（1.5%）、歳出が15億円（0.2%）増加した。

歳入については、地方交付税が増加したことに加え、平成20年度国の補正予算により国庫支出金が増加したこと、歳出については、人件費等が減少した一方で、積立金、補助費等及び扶助費が増加したことが、歳入・歳出の増加の主な原因となっている。

2 決算収支（表1・表2参照）

- (1) 平成20年度における歳入歳出差引額（形式収支）は、348億円の黒字である。
- (2) 上記の形式収支から、明許繰越等のため翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、206億円の黒字である。
- (3) 実質収支が赤字の市町村は、大牟田市のみである。

3 歳入の状況（表3参照）

平成20年度の歳入総額は9,552億円で、繰入金（52億円、19.2%）、各種交付金（37億円、10.8%）等が減少したものの、国庫支出金（200億円、18.6%）、地方交付税（78億円、3.4%）が増加したこと等により、前年度（9,407億円）と比較して、145億円（1.5%）増加した。

なお、用途が特定されず、どの経費にも自由に充てることができる一般財源は前年度と比較して、64億円（1.1%）増加したが、歳入全体に占める構成比は、60.8%となり、前年度の61.1%から0.3ポイント低下した。

主な歳入の状況は次のとおり。

- (1) 地方税は、金融危機に伴う景気の悪化の影響等により市町村民税の法人税割が32億円（15.3%）の減となった一方で、市町村民税の所得割が退職者所得の増

や平成19年度からの税源移譲の効果等により19億円(1.8%)の増、新築家屋の増加等により固定資産税の家屋分が27億円(2.1%)の増となったこと等により、前年度と比較して、12億円(0.4%)増加した。

(2)各種交付金は、地方消費税交付金が13億円(5.6%)の減となったこと等により、前年度と比較して37億円(10.8%)減少した。

(3)地方特例交付金等は、住宅借入金等特別税額控除による個人住民税の減収を補てんするため減収補てん特例交付金が創設されたこと等により、前年度と比較して16億円(77.0%)増加した。

(4)地方交付税は、地方再生対策費の新設等により普通交付税が69億円(3.5%)の増、特別交付税が8億円(2.7%)の増となったことにより、前年度と比較して78億円(3.4%)増加した。

(5)国庫支出金については、平成20年度国の補正予算による定額給付金事業に係る国庫支出金の増等により、前年度と比較して200億円(18.6%)増加した。

(6)繰入金については、平成19年度において大規模な基金繰入が行われたため、前年度と比較して52億円(19.2%)減少した。

(7)地方債については、臨時財政対策債が17億円(6.3%)減少したこと等により、前年度と比較して13億円(1.8%)減少した。

4 歳出の状況(表4参照)

平成20年度の歳出決算額は9,204億円で、人件費(68億円、4.0%)、物件費(23億円、2.1%)、公債費(20億円、1.6%)が減少したものの、積立金(50億円、30.4%)、補助費等(45億円、4.3%)、扶助費(38億円、2.3%)が増加したこと等により、前年度(9,188億円)と比較して、15億円(0.2%)増加した。

性質別に見た歳出の状況は次のとおりである。

(1) 義務的経費(人件費、扶助費及び公債費)

扶助費が増となったものの、人件費及び公債費が減となったことにより、前年度と比較して50億円(1.1%)の減少となった。

人件費は、各団体において策定された集中改革プランに基づく退職者の不補充等による職員数の削減等により68億円(4.0%)減少した。

扶助費は、生活保護費や児童手当・保育所経費等に係る児童福祉関係経費の増等によって38億円(2.3%)増加した。

公債費は、地域総合整備事業債に係る元利償還金が減となったこと等により20億円(1.6%)減少した。

(2) 投資的経費(普通建設事業費、失業対策事業費及び災害復旧事業費)

各事業費とも減少したことにより、前年度と比較して、 36 億円（ 3.2% ）減少した。

普通建設事業費は、安全安心な学校づくり交付金を活用した事業の実施等により補助事業費が 17 億円（ 4.3% ）の増となったものの、前年度大規模な事業があった単独事業費の減等により、普通建設事業費全体としては 19 億円（ 1.8% ）減少した。

失業対策事業費は、平成 18 年度の産炭地域開発就労事業終了後の暫定事業の縮減により 9 億円（ 25.9% ）減少した。

災害復旧事業費は、大きな災害がなかったため 9 億円（ 42.4% ）減少した。

(3) その他の経費（物件費、補助費等、積立金、繰出金及びその他）

物件費は、委託料が減となったこと等により、前年度と比較して 23 億円（ 2.1% ）減少した。

補助費等は、平成 20 年度の国の補正予算を受け実施された定額給付金事業等により、前年度と比較して 45 億円（ 4.3% ）増加した。

積立金は、財政調整基金等の積み立てが多額であったため、前年度と比較して 50 億円（ 30.4% ）増加した。

繰出金は、後期高齢者医療事業会計（ ）の導入により、国民保険事業会計・老人保健医療事業会計への繰出額は減少したが、後期高齢者医療事業会計と併せた 3 会計への繰出額の計が 8 億円（ 1.6% ）増加したこと及び下水道事業への繰出額が 4 億円（ 1.8% ）増加したこと等により、前年度と比較して 15 億円（ 1.7% ）増加した。

〔 後期高齢者医療事業会計について 〕

平成 20 年 4 月 1 日に後期高齢者医療制度（運営について、保険料徴収は市町村が行い、財政運営は都道府県単位で全市町村が加入する広域連合が行う）が創設されたことに伴い、後期高齢者医療事業に係る収支が、独立した公営事業会計として取り扱うこととされた。

（参考）後期高齢者医療事業会計決算の状況（64 市町村 + 広域連合）

歳入合計 5,116 億円 歳出合計 5,014 億円

歳入歳出差引 103 億円

5 経常収支比率の状況（表 5 - 1、表 5 - 2 参照）

経常収支比率は、経常的な経費に充てる一般財源に経常一般財源がどの程度充当されたかによって財政構造の弾力性を判断する指標である。

この比率が 100% を超えると、人件費、扶助費、公債費を中心とする経常的な経費に充てる一般財源が地方税や普通交付税などの毎年度収入することが見込まれる用途が限定されない経常一般財源だけでは賄えなくなり、臨時的な歳出に対して、弾力的に対応できなくなる。

平成20年度の経常収支比率（単純平均）は、93.8%で、前年度（95.5%）と比べて1.7ポイント減少したが、これは、人件費、補助費、物件費等の経常的経費に充てた一般財源が0.1%（7億円）減少した一方、普通交付税、地方特例交付金等の経常一般財源等について0.7%（39億円）増加したためである。

経常収支比率が100%以上の市町村は、前年度の15市町村から9市町村に減少した。

6 健全化判断比率の状況

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、当該比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化や公営企業の経営の健全化等を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることによって、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的としている。

地方公共団体の財政の健全性に関する比率としては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標が健全化判断比率として定められ、また、公営企業の経営の健全化を判断する比率として、資金不足比率が定められている。

これらの比率については、平成19年度決算から議会に報告し、公表することが義務付けられており、また、平成20年度決算からは、健全化判断比率のいずれかが悪化し、早期健全化基準以上である場合には、財政健全化計画を議会の議決を経て策定し、公表することや、公営企業の資金不足比率が悪化し、経営健全化基準以上である場合には、経営健全化計画を議会の議決を経て策定し、公表すること等が義務付けられている。

平成20年度決算に基づく健全化判断比率（速報値）の状況は、次のとおりである。

（1）実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等における歳出に対する歳入の不足額（実質赤字額）を地方公共団体の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

この比率が高くなるほど、累積赤字が増大しているということでその解消が困難となり、より多くの歳出削減策や歳入の増加策が必要となる。また、赤字の解消期間も長期間にわたる可能性が高くなり、その団体の財政運営は極めて深刻な事態に陥る。

平成20年度決算において実質赤字額が生じた団体は、大牟田市のみである。大牟田市は、平成13年度以降、8年連続の赤字（9.7億円）となったが、平成19年度（10.6億円）と比較して実質赤字額は縮小している。市では、平成23年度末までに累積赤字の解消を目指す財政健全化計画を策定し、平成20年8月に公表

している。

当該計画では、人件費の削減、市債発行の抑制、税率改定（法人市民税均等割、軽自動車税）、遊休資産の売却（ネイブルランド及び旧市民会館の跡地）等に取り組むこととしている。

（２）連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、地方公共団体のすべての会計の赤字額と黒字額を合算（連結実質赤字額）して、標準財政規模で除したものである。

この比率が一定以上の団体は、赤字が多額となっている会計が存在し、その会計の問題が、その団体全体の財政運営からみて大きな問題となっていることを示している。

平成20年度決算において連結実質赤字額が生じた団体は、川崎町のみである。川崎町は、一般会計等は黒字（2.2億円）であるが、国民健康保険事業会計（6.3億円）で赤字（3.3億円）となっている。病院事業の赤字を解消したことにより、平成19年度（6.0億円）と比較して連結実質赤字額は縮小している。

（３）実質公債費比率

実質公債費比率は、地方公共団体の一般会計等の支出のうち、義務的経費である公債費（地方債の元利償還金）や公債費に準じた経費（準元利償還金）を標準財政規模を基本とした額で除したものの3カ年の平均値である。

公債費や公債費に準じた経費は、削減したり、先送りしたりすることができないものであり、一度増大すると短期間で削減することは困難となる。実質公債費比率が高まると財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと収支が悪化し赤字団体となる可能性が高まることとなる。

県内市町村の実質公債費比率の平均（単純平均）は、前年度から0.2ポイント増の12.7%であり、県内市町村で比率が最も高い団体は久山町（21.7%）である。

（４）将来負担比率

将来負担比率は、地方公共団体の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、標準財政規模を基本とした額で除したものである。

将来負担額は、地方公共団体が発行した地方債残高のうち、一般会計等が負担することになるものに限らず、土地開発公社や損失補償を付した第三セクターの負債等も含め、決算年度末時点において想定される地方公共団体の将来負担を把握するものである。

将来負担比率が高いほど、当該団体の一般財源規模に比べ将来負担額が大きいということであり、今後実質公債費比率の増大等により財政運営が圧迫されるなど、問題が生じる可能性が高くなる。

将来負担比率の早期健全化基準は、350%である。

県内市町村の将来負担比率の平均(単純平均)は、前年度から8.0ポイント減の62.2%であり、県内市町村で比率が最も高い団体は久山町(198.5%)である。

7 その他

(1) 地方債現在高の状況(表6参照)

平成20年度末の地方債現在高は1兆69億円となり、臨時財政対策債及び合併特例事業債を除いて全体的に減少しており、前年度末(1兆417億円)と比較して、348億円(3.3%)減少した。

(2) 積立金現在高の状況(表7参照)

平成20年度末の積立金の現在高は、3,096億円となり、前年度末(3,051億円)と比較して45億円(1.5%)増加した。

基金別にみると、財政調整基金の現在高は1,003億円(57億円、6.1%)、減債基金の現在高は360億円(10億円、2.9%)、その他特定目的基金の現在高は1,734億円(22億円、1.3%)となっている。

8 まとめ

平成20年度の県内市町村(政令指定都市を除く)の決算は、歳入は平成15年度以来5年ぶりの増、歳出は平成13年度以来7年ぶりの増となり、また経常収支比率は平成17年度以来3年ぶりに改善したが、金融危機に伴う景気の悪化などにより、今後も厳しい財政運営を迫られることが予想される。

そうした状況の中、財政指標の整備とその開示の徹底を図るとともに、財政指標が一定水準以上に悪化した場合に財政の早期健全化や再生を義務付けること等を内容とする「地方公共団体財政健全化法」が制定され、平成21年4月1日から全面施行された。この法律では、監査委員、議会及び住民のチェックによる財政運営の透明化と財政の健全化を図ることが期待されている。

市町村においては、現下の厳しい地域経済の状況や市町村財政を取り巻く状況を的確に捉え、中長期的視点に立った計画的な財政運営を行うことが必要である。また、事務事業の見直しや組織の簡素化、定員・給与の適正化など、行財政改革を一層推進し、節度ある財政運営を行うことが求められる。

<資料> 政令指定都市を除く64市町村の計数

単位が百万円の表については、千円単位の数値を基礎としているため、表内の計算が合わない箇所がある。

表1 決算収支の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成20年度			平成19年度	増減額	増減率
	A	市	町 村			
歳入決算額	955,191	684,932	270,259	940,681	14,510	1.5
歳出決算額	920,365	664,417	255,949	918,834	1,531	0.2
歳入歳出差引額	34,825	20,515	14,310	21,847	12,978	59.4
翌年度繰越財源	14,233	11,055	3,178	3,582	10,651	297.4
実質収支	20,592	9,460	11,133	18,265	2,327	12.7
単年度収支	2,334	396	1,938	5,076	7,410	146.0

表2 赤字市町村の推移

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
市	1	1	1	1	1
町 村	0	0	0	0	0
計	1	1	1	1	1
全 国	71	24	24	23	

表3 歳入の状況

(単位:百万円、%)

	平成20年度		平成19年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
地方税	297,127	31.1	295,950	31.5	1,177	0.4
各種交付金	30,460	3.2	34,165	3.6	△ 3,705	△ 10.8
うち地方消費税交付金	22,516	2.4	23,858	2.5	△ 1,342	△ 5.6
地方特例交付金等	3,715	0.4	2,099	0.2	1,616	77.0
地方交付税	238,504	25.0	230,731	24.5	7,773	3.4
国庫支出金	127,501	13.3	107,502	11.4	19,999	18.6
うち普通建設事業費支出金	17,259	1.8	16,351	1.7	908	5.6
都道府県支出金	54,978	5.8	54,450	5.8	528	1.0
繰入金	22,100	2.3	27,346	2.9	△ 5,246	△ 19.2
地方債	71,390	7.5	72,688	7.7	△ 1,298	△ 1.8
その他(地方譲与税を含む)	109,416	11.4	115,750	12.4	△ 6,334	△ 5.5
うち諸収入	29,323	3.1	26,981	2.9	2,342	8.7
歳入合計	955,191	100.0	940,681	100.0	14,510	1.5
うち一般財源	581,100	60.8	574,729	61.1	6,371	1.1

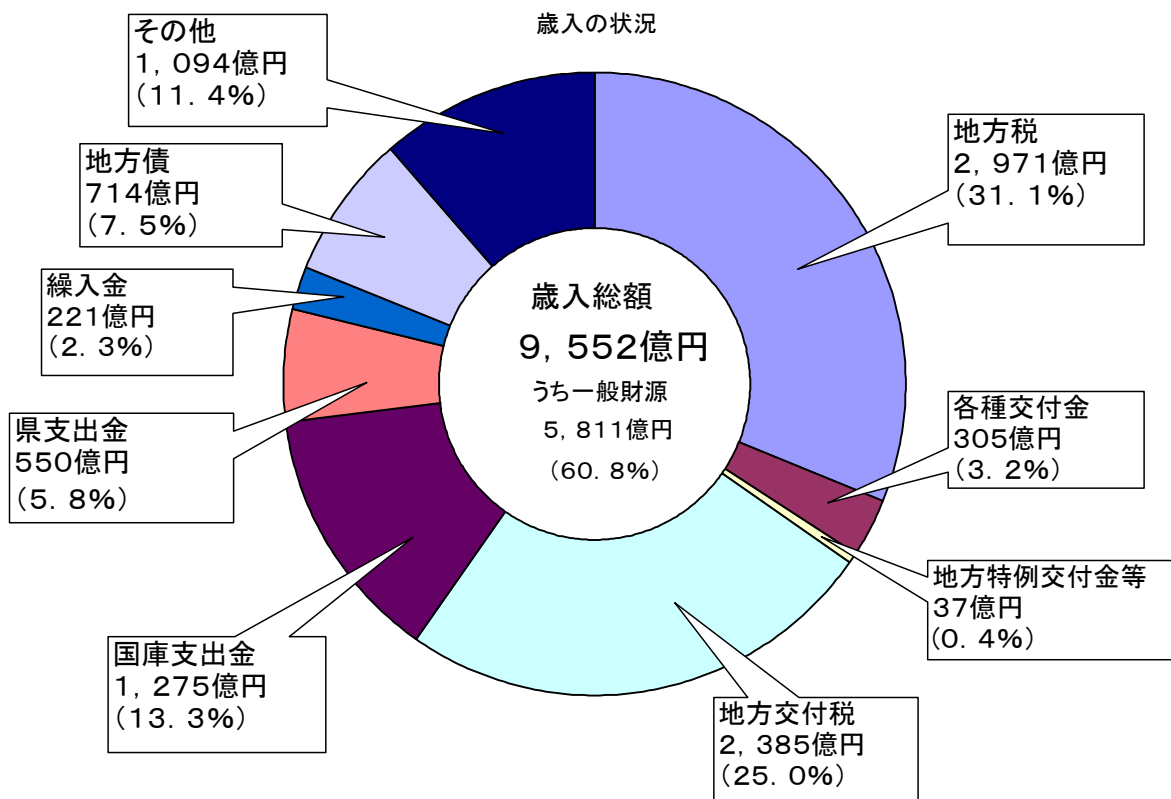


表4 歳出の状況

(単位:百万円、%)

	平成20年度		平成19年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
義務的経費	460,068	50.0	465,058	50.6	△ 4,990	△ 1.1
人件費	163,851	17.8	170,646	18.6	△ 6,795	△ 4.0
扶助費	170,971	18.6	167,180	18.2	3,791	2.3
公債費	125,246	13.6	127,232	13.8	△ 1,986	△ 1.6
投資的経費	108,801	11.8	112,405	12.2	△ 3,604	△ 3.2
普通建設事業費	105,136	11.4	107,015	11.6	△ 1,879	△ 1.8
うち補助事業費	41,129	4.5	39,440	4.3	1,689	4.3
うち単独事業費	58,215	6.3	60,682	6.6	△ 2,467	△ 4.1
失業対策事業費	2,507	0.3	3,381	0.4	△ 874	△ 25.9
災害復旧事業費	1,158	0.1	2,009	0.2	△ 851	△ 42.4
その他の経費	351,496	38.2	341,371	37.2	10,125	3.0
うち物件費	107,995	11.7	110,308	12.0	△ 2,313	△ 2.1
うち補助費等	109,269	11.9	104,763	11.4	4,506	4.3
うち積立金	21,412	2.3	16,424	1.8	4,988	30.4
うち繰出金	88,805	9.7	87,287	9.5	1,518	1.7
歳出合計	920,365	100.0	918,834	100.0	1,531	0.2

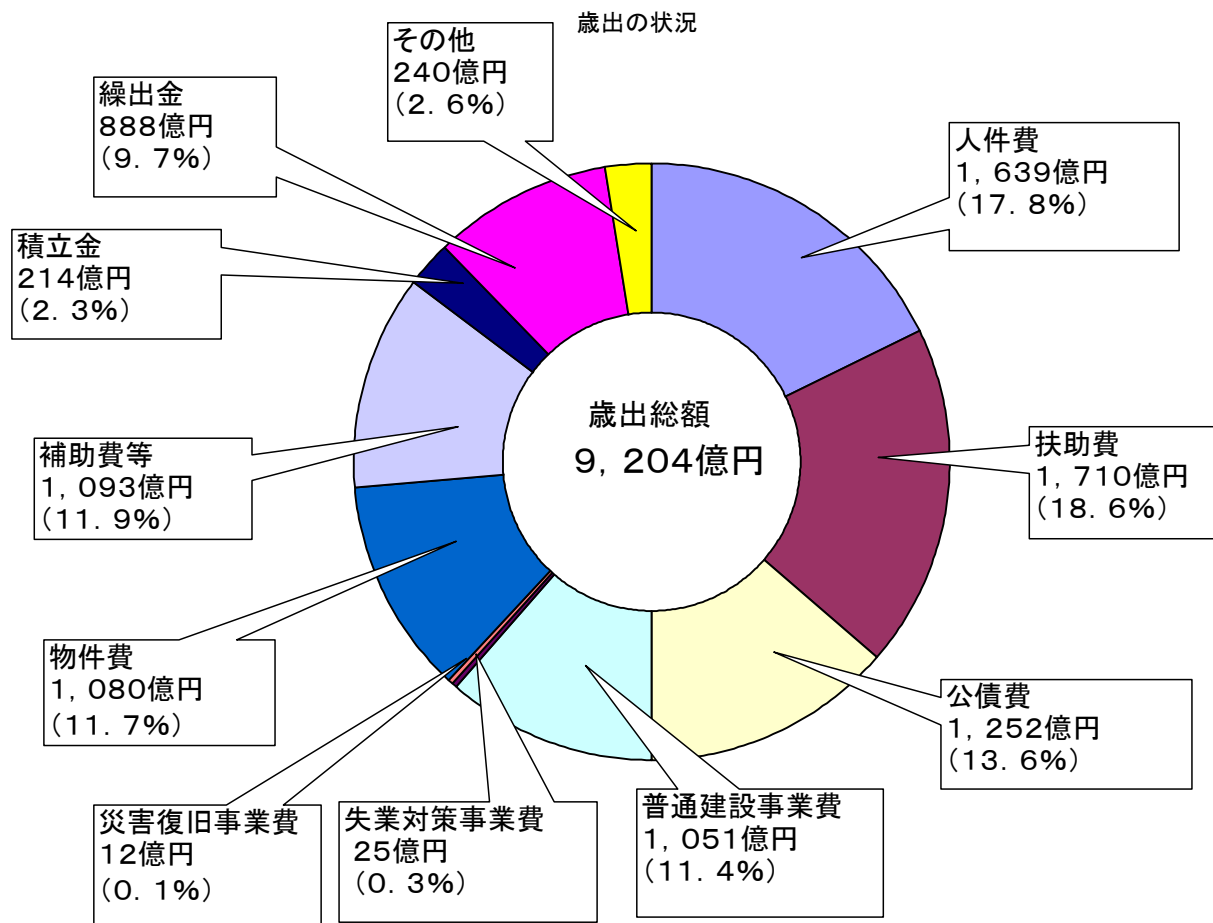


表5-1 経常収支比率の状況

(単位：%)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
本県平均	94.8	93.7	94.6	95.5	93.8
全国平均 (政令市を含む)	90.4	89.5	89.6	90.6	-

本県市町村分は政令市を除く市町村の単純平均。全国市町村分は政令市を含む単純平均。

表5-2 経常収支比率の段階別市町村数

区 分	70%未満	70%以上	80%以上	90%以上	100%以上	計
		80%未満	90%未満	100%未満		
市	0	0	2	20	4	26
町 村	0	0	7	26	5	38
計	0	0	9	46	9	64

表6 地方債年度末現在高の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
市町村計	1,071,917	1,081,065	1,075,689	1,041,679	1,006,857
増減率	2.1	0.9	0.5	3.2	3.3

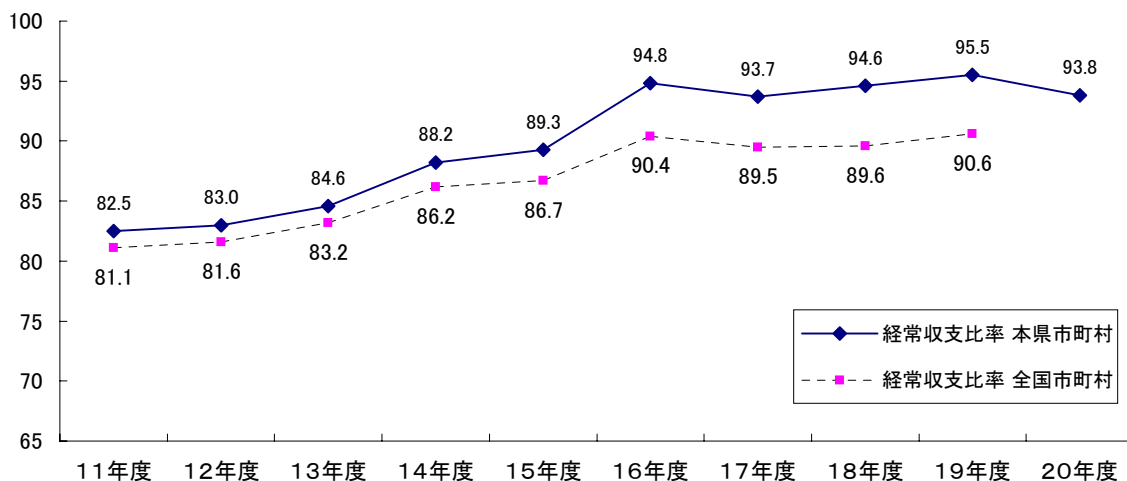
表7 積立金現在高の状況

(単位：百万円、%)

区 分	財政調整基金	減債基金	特定目的基金	合 計
平成20年度末	100,260	35,957	173,386	309,603
平成19年度末	94,540	34,927	175,615	305,082
増減額	5,720	1,030	2,229	4,521
増減率	6.1	2.9	1.3	1.5

(%)

経常収支比率の推移

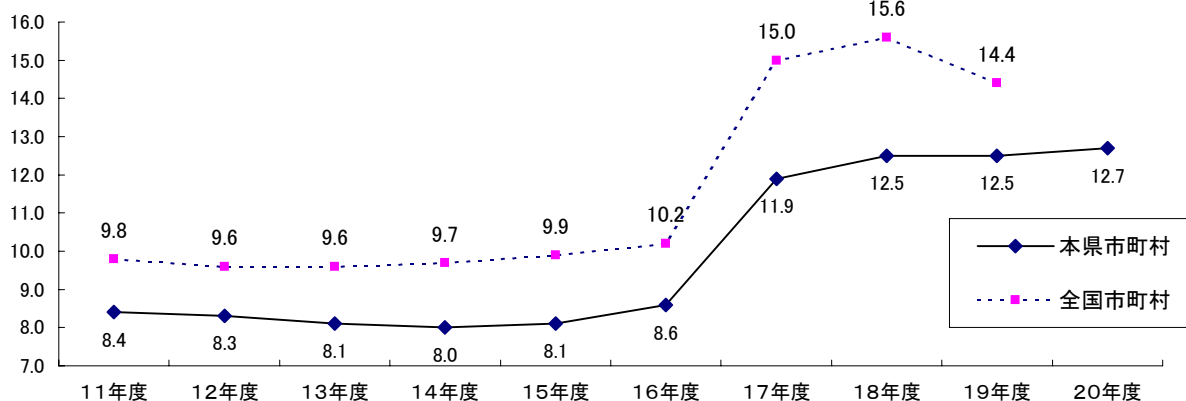


11年度 12年度 13年度 14年度 15年度 16年度 17年度 18年度 19年度 20年度

(注)本県市町村分は政令市を除く市町村の単純平均。全国市町村分は政令市を含む単純平均。

(%)

起債制限比率・実質公債費比率の推移



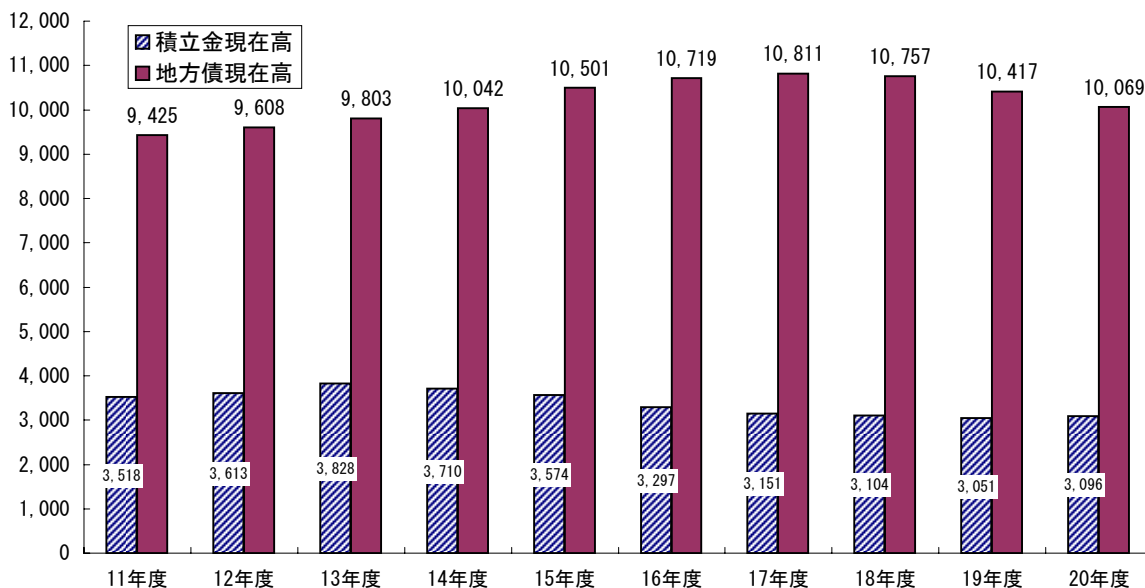
11年度 12年度 13年度 14年度 15年度 16年度 17年度 18年度 19年度 20年度

(注)・本県市町村分は政令市を除く市町村の単純平均。全国市町村分は政令市を含む単純平均。

・平成16年度までは起債制限比率。平成17年度からは実質公債費比率。

(億円)

地方債現在高・積立金現在高の推移



経常収支比率が100%を超えた市町村の推移

年度	昭和50	昭和51	昭和52	昭和53	昭和54	昭和55	昭和56	昭和57	昭和58	昭和59	昭和62	昭和63	平成10	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	
市	飯塚市 (105.7%)	中間市 (103.6%)	芦屋町 (106.3%)	芦屋町 (103.3%)	金田町 (102.8%)	香春町 (101.4%)	金田町 (112.4%)	甘木市 (101.1%)	直方市 (102.9%)	穎田町 (100.7%)	大任町 (102.3%)	赤池町 (102.0%)	芦屋町 (105.8%)	芦屋町 (100.9%)	山田市 (107.6%)	山田市 (112.1%)	飯塚市 (101.8%)	大牟田市 (101.5%)	直方市 (103.7%)	直方市 (101.1%)	
	柳川市 (103.8%)	芦屋町 (118.7%)	碓井町 (103.8%)	碓井町 (102.8%)	赤池町 (115.0%)	金田町 (119.6%)	赤池町 (104.8%)	大任町 (100.7%)		赤池町 (102.9%)				稲築町 (103.0%)	芦屋町 (105.8%)	芦屋町 (106.5%)	宮若市 (104.7%)	中間市 (102.2%)	飯塚市 (101.1%)	飯塚市 (101.4%)	
	山田市 (102.2%)	碓井町 (101.6%)		赤池町 (104.9%)	方城町 (101.5%)	赤池町 (112.4%)	方城町 (107.5%)			大任町 (109.8%)				穎田町 (100.8%)	稲築町 (103.9%)	桂川町 (100.4%)	嘉麻市 (111.3%)	太宰府市 (100.9%)	春日市 (101.2%)	田川市 (101.7%)	
	大川市 (100.1%)	方城町 (101.3%)				方城町 (113.8%)	大任町 (104.2%)							添田町 (100.0%)	穎田町 (102.7%)	稲築町 (112.0%)	芦屋町 (105.6%)	嘉麻市 (105.9%)	嘉麻市 (101.2%)	春日市 (101.1%)	
	行橋市 (109.0%)	犀川町 (100.1%)													桂川町 (102.2%)	碓井町 (108.0%)	東峰村 (102.8%)	小竹町 (100.2%)	芦屋町 (103.5%)	添田町 (102.9%)	
	中間市 (117.5%)														添田町 (101.9%)	筑穂町 (109.1%)	上陽町 (101.1%)	桂川町 (101.1%)	桂川町 (102.1%)	糸田町 (100.8%)	
	芦屋町 (132.4%)															小石原村 (101.3%)	穂波町 (100.7%)	添田町 (105.9%)	東峰村 (101.7%)	東峰村 (100.2%)	川崎町 (100.2%)
	水巻町 (100.3%)															宝珠山村 (100.4%)	庄内町 (105.9%)	糸田町 (100.7%)	添田町 (104.5%)	矢部村 (100.2%)	大任町 (100.9%)
	碓井町 (118.3%)																穎田町 (105.7%)	大任町 (101.7%)	福智町 (100.7%)	添田町 (109.3%)	福智町 (100.0%)
	香春町 (111.5%)																東峰村 (104.6%)	福智町 (101.5%)	みやこ町 (103.1%)	糸田町 (103.8%)	
町	金田町 (106.6%)																添田町 (106.3%)	みやこ町 (103.2%)	築上町 (105.0%)	川崎町 (100.8%)	
	糸田町 (102.3%)																糸田町 (101.8%)			大任町 (101.0%)	
	川崎町 (100.5%)																方城町 (102.5%)			福智町 (104.0%)	
	赤池町 (114.3%)																豊津町 (101.0%)			みやこ町 (100.3%)	
	方城町 (125.4%)																築城町 (105.6%)			築上町 (102.6%)	
	大任町 (112.2%)																				
	赤村 (104.8%)																				
	犀川町 (119.1%)																				

※芦屋町は、公営競技施行団体であるため、経常収支比率上は特異な数値を示す。

福岡県内の市町村における赤字団体の状況

年 度	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
団体数	9	12	13	10	10	13	13	13	8	8	7	7	4	3	3	3	3	3	4	3	2	1	2	2	2	1	1	1	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
数	6	8	10	9	9	11	11	11	7	7	6	6	4	3	3	3	3	3	4	3	2	1	2	2	2	1	1	1	1	1																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
赤字団体のうち産炭地市町村	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">団 体 名</th> <th style="width: 3%;">S54</th> <th style="width: 3%;">S55</th> <th style="width: 3%;">S56</th> <th style="width: 3%;">S57</th> <th style="width: 3%;">S58</th> <th style="width: 3%;">S59</th> <th style="width: 3%;">S60</th> <th style="width: 3%;">S61</th> <th style="width: 3%;">S62</th> <th style="width: 3%;">S63</th> <th style="width: 3%;">H1</th> <th style="width: 3%;">H2</th> <th style="width: 3%;">H3</th> <th style="width: 3%;">H4</th> <th style="width: 3%;">H5</th> <th style="width: 3%;">H6</th> <th style="width: 3%;">H7</th> <th style="width: 3%;">H8</th> <th style="width: 3%;">H9</th> <th style="width: 3%;">H10</th> <th style="width: 3%;">H11</th> <th style="width: 3%;">H12</th> <th style="width: 3%;">H13</th> <th style="width: 3%;">H14</th> <th style="width: 3%;">H15</th> <th style="width: 3%;">H16</th> <th style="width: 3%;">H17</th> <th style="width: 3%;">H18</th> <th style="width: 3%;">H19</th> <th style="width: 3%;">H20</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大牟田市</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>直方市</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>山田市</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>中間市</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>宮田町</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>若宮町</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>瀬田町</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>香春町</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>金田町</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>糸田町</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>川崎町</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>赤池町</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>方城町</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>大任町</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>																														団 体 名	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	大牟田市																																直方市																																山田市																																中間市																																宮田町																																若宮町																																瀬田町																																香春町																																金田町																																糸田町																																川崎町																																赤池町																																方城町																																大任町																															
団 体 名	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
大牟田市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
直方市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
山田市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
中間市																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
宮田町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
若宮町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
瀬田町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
香春町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
金田町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
糸田町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
川崎町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
赤池町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
方城町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
大任町																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

(注) 「赤字団体」とは当該年度の実質収支が赤字のもの。「再建」は当該団体が準用再建団体であった時期を示す。

財政指標（平成20年度普通会計決算及び健全化判断比率）

市町村名	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指 数	健全化判断比率				経常収支 比率 %	地方債現在高 (平成21年3月末) 千円	積立金現在高(平成21年3月末)			合計 千円
								実質赤字 比率 %	連結実質 赤字比率 %	実質公債 費比率 %	将来負担 比率 %			財政調整基金 千円	減債基金 千円	その他特定目的基金 千円	
北九州市	500,169,586	493,528,897	6,640,689	2,428,954	△ 158,396	245,519,536	0.71	-	-	8.0	171.8	99.5	850,648,480	15,853,974	18,225,148	11,707,480	45,786,602
福岡市	682,110,518	673,365,959	8,744,559	4,794,871	△ 694,080	334,177,485	0.84	-	-	17.8	254.0	93.1	1,296,356,471	10,122,835	8,050,542	18,378,024	36,551,401
大牟田市	50,480,396	51,124,981	△ 644,585	△ 970,773	84,595	27,177,047	0.54	3.57	-	15.5	153.2	99.8	50,863,106	0	0	856,534	856,534
久留米市	112,258,776	107,904,742	4,354,034	804,769	140,355	62,554,206	0.70	-	-	5.8	50.7	95.4	115,512,449	1,693,439	977,879	10,926,781	13,598,099
直方市	26,437,243	25,477,720	959,523	8,977	1,432	12,303,259	0.58	-	-	14.9	97.1	101.1	24,812,283	2,688,055	861	1,387,937	4,076,853
飯塚市	55,338,916	53,639,091	1,699,825	864,104	225,975	31,082,580	0.53	-	-	14.6	69.2	101.4	56,572,418	3,747,005	1,588,448	7,615,753	12,951,206
田川市	25,810,310	25,089,640	720,670	366,547	129,642	12,589,103	0.40	-	-	13.6	23.3	101.7	28,884,392	1,240,286	517,787	10,124,726	11,882,799
柳川市	26,456,663	26,028,438	428,225	357,112	12,534	15,946,401	0.50	-	-	14.3	88.6	93.1	32,937,612	3,551,584	988,349	5,827,845	10,367,778
八女市	15,088,587	14,519,894	568,693	561,792	99,726	9,857,272	0.52	-	-	14.3	125.7	90.9	14,696,622	2,304,983	209,388	1,416,294	3,930,665
筑後市	14,835,089	14,030,725	804,364	718,575	419,150	9,447,903	0.69	-	-	14.4	97.1	90.1	13,934,073	1,892,891	60,980	2,218,617	4,172,488
大川市	12,135,366	12,048,635	86,731	81,315	2,677	7,654,059	0.58	-	-	14.8	148.8	96.3	14,764,156	514,986	38,070	182,831	735,887
行橋市	22,535,742	22,244,916	290,826	171,274	10,236	12,526,876	0.66	-	-	11.8	67.7	92.8	16,352,145	1,930,091	13,306	3,799,204	5,742,601
豊前市	10,619,529	10,442,299	177,230	89,399	16,442	6,634,679	0.52	-	-	15.2	130.3	94.9	12,436,402	1,013,067	415,436	606,893	2,035,396
中間市	16,372,100	16,142,907	229,193	38,331	△ 43,767	9,112,820	0.48	-	-	14.3	135.7	97.9	18,596,210	1,109,000	206,000	1,687,729	3,002,729
小郡市	16,822,886	15,561,456	1,261,430	542,968	319,818	10,708,335	0.68	-	-	16.9	135.2	96.2	20,986,234	1,341,901	4	181,817	1,523,722
筑紫野市	26,681,853	26,010,526	671,327	583,564	△ 289,552	17,461,026	0.75	-	-	12.2	50.7	93.3	35,354,137	1,737,299	704,201	4,448,834	6,890,334
春日市	26,251,606	25,518,771	732,835	284,156	△ 42,160	17,268,017	0.76	-	-	13.4	-	101.1	30,506,375	1,147,085	4,000	4,343,372	5,494,457
大野城市	27,656,178	27,167,243	488,935	458,836	6,436	16,915,505	0.80	-	-	10.9	-	93.5	28,117,865	3,977,020	4,634,415	7,270,092	15,881,527
宗像市	30,698,799	29,784,370	914,429	547,583	△ 257,020	18,832,290	0.63	-	-	7.1	-	88.7	27,124,062	7,398,350	3,159,264	6,734,907	17,292,521
太宰府市	19,716,669	18,949,908	766,761	697,335	△ 392,070	11,693,105	0.72	-	-	11.6	-	95.1	20,916,691	928,622	95,316	1,070,025	2,093,963
前原市	18,509,734	18,043,820	465,914	410,121	△ 85,155	12,615,197	0.57	-	-	20.4	146.4	95.6	21,118,603	1,849,182	6,782	799,573	2,655,537
古賀市	15,938,256	15,342,404	595,852	462,603	69,125	10,998,392	0.68	-	-	9.6	-	89.6	14,338,856	2,319,987	145,922	2,208,084	4,673,993
福津市	18,234,302	17,801,545	432,757	392,223	142,675	11,026,909	0.60	-	-	8.8	40.9	91.3	16,171,599	4,366,966	1,376,256	5,529,640	11,272,862
うきは市	16,471,059	15,354,837	1,116,222	287,328	△ 74,746	8,348,635	0.42	-	-	8.9	109.1	90.2	14,589,970	1,857,820	1,696,473	4,562,132	8,116,425
宮若市	16,086,739	14,766,683	1,320,056	728,660	△ 146,503	9,544,815	0.65	-	-	13.1	42.1	98.0	14,678,709	1,508,579	372,848	5,243,938	7,125,365
嘉麻市	24,374,811	23,598,318	776,493	427,827	△ 92,975	13,739,136	0.28	-	-	14.8	37.7	99.5	25,732,224	2,316,537	17,430	9,155,972	11,489,939
朝倉市	23,521,020	23,304,364	216,656	52,962	△ 32,779	14,442,166	0.63	-	-	13.9	90.1	95.6	23,901,268	3,183,282	44,726	6,188,429	9,416,437
みやま市	15,599,172	14,518,681	1,080,491	492,218	172,138	10,442,504	0.44	-	-	12.6	37.5	90.0	15,906,336	3,337,512	628,536	2,493,106	6,459,154
那珂川町	12,403,877	12,126,533	277,344	83,620	△ 128,121	8,449,326	0.72	-	-	4.6	-	89.4	11,045,263	2,102,158	1,694,750	6,071,623	9,868,531
宇美町	9,836,299	9,503,913	332,386	297,926	△ 118,500	6,719,888	0.59	-	-	11.2	95.2	96.2	10,846,046	236,938	384,567	1,126,605	1,748,110
篠栗町	8,705,508	8,557,826	147,682	147,682	△ 8,823	6,207,848	0.53	-	-	4.6	59.4	95.4	11,325,087	512,994	1,359,763	1,333,246	3,206,003
志免町	10,346,433	9,859,429	487,004	433,956	△ 77,950	7,192,723	0.78	-	-	10.2	58.7	91.1	8,582,354	1,310,555	477,302	1,063,626	2,851,483
須恵町	6,571,353	6,425,705	145,648	98,184	△ 18,143	4,901,646	0.59	-	-	14.4	87.3	91.1	6,386,531	1,526,484	279,432	220,825	2,026,741
新宮町	8,397,455	8,145,742	251,713	232,086	△ 21,371	4,847,427	0.91	-	-	17.7	91.1	93.6	7,417,326	2,340,501	407,480	7,039	2,755,020
久山町	4,030,687	3,872,655	158,032	121,990	△ 41,556	2,551,883	0.80	-	-	21.7	198.5	90.1	2,936,013	708,043	215,993	194,758	1,118,794
粕屋町	10,710,494	10,204,267	506,227	472,819	△ 84,001	7,699,466	0.83	-	-	16.6	148.8	92.0	12,275,769	882,724	736,208	1,077,193	2,696,125
芦屋町	8,059,853	7,398,617	661,236	629,874	264,648	3,452,531	0.43	-	-	10.6	-	97.9	8,849,184	692,116	91,201	3,883,033	4,666,350
水巻町	8,291,982	8,041,745	250,237	233,173	60,411	5,429,343	0.55	-	-	10.0	11.5	99.7	7,049,246	1,429,494	392,224	1,146,924	2,968,642
岡垣町	7,720,932	7,389,083	331,849	274,268	△ 38,458	5,710,926	0.60	-	-	7.7	19.5	92.5	5,244,033	1,934,726	513,498	2,604,230	5,052,454
遠賀町	5,601,881	5,526,550	75,331	70,478	△ 57,393	3,723,447	0.66	-	-	11.7	13.3	92.9	5,797,288	904,810	555,921	3,369,754	4,830,485

財政指標（平成20年度普通会計決算及び健全化判断比率）

市町村名	歳入総額 千円	歳出総額 千円	形式収支 千円	実質収支 千円	単年度収支 千円	標準財政規模 千円	財政力 指 数	健全化判断比率				経常収支 比率 %	地方債現在高 (平成21年3月末) 千円	積立金現在高(平成21年3月末)			
								実質赤字 比率 %	連結実質 赤字比率 %	実質公債 費比率 %	将来負担 比率 %			財政調整基金 千円	減債基金 千円	その他特定目的基金 千円	合計 千円
小竹町	4,293,544	4,183,706	109,838	68,844	△ 37,237	2,548,497	0.33	-	-	17.5	141.8	93.1	5,899,435	271,677	74,686	765,432	1,111,795
鞍手町	6,092,369	5,990,548	101,821	89,757	5,119	4,252,475	0.47	-	-	13.8	27.0	96.9	6,272,557	234,032	255	4,110,257	4,344,544
桂川町	5,037,144	4,883,532	153,612	146,095	△ 35,807	3,332,408	0.39	-	-	12.7	47.7	96.3	5,022,257	361,109	5,473	1,048,736	1,415,318
筑前町	14,235,680	13,464,514	771,166	231,367	△ 30,410	7,163,007	0.52	-	-	13.9	130.7	91.3	18,822,820	2,476,156	469,528	3,914,937	6,860,621
東峰村	2,781,093	2,682,357	98,736	68,486	10,053	1,662,358	0.14	-	-	21.6	43.0	95.8	3,775,393	579,078	200,712	1,584,269	2,364,059
二丈町	4,881,246	4,600,104	281,142	204,224	19,665	3,208,954	0.42	-	-	17.4	59.0	91.5	5,304,507	849,906	0	507,043	1,356,949
志摩町	5,776,765	5,216,757	560,008	243,775	81,579	3,922,511	0.45	-	-	18.8	120.2	93.1	5,441,558	178,171	100,713	586,338	865,222
大刀洗町	5,303,564	4,996,325	307,239	223,513	57,521	3,621,263	0.46	-	-	13.6	79.5	81.8	5,614,287	1,466,724	554,834	725,094	2,746,652
大木町	4,815,060	4,553,593	261,467	172,432	35,964	2,956,372	0.54	-	-	11.4	22.0	81.7	3,750,278	1,348,000	315,000	947,855	2,610,855
黒木町	7,043,010	6,670,471	372,539	179,413	16,392	4,468,712	0.27	-	-	11.5	66.2	94.9	8,465,596	1,118,945	246,977	799,797	2,165,719
立花町	4,883,870	4,690,321	193,549	166,789	65,769	3,418,032	0.29	-	-	12.0	79.4	93.7	6,936,471	1,718,699	195,600	503,765	2,418,064
広川町	6,054,708	5,747,072	307,636	278,746	40,184	4,176,978	0.59	-	-	13.7	59.5	90.6	7,561,258	1,275,824	61,285	867,124	2,204,233
矢部村	2,228,733	2,106,568	122,165	90,530	62,202	1,381,073	0.14	-	-	15.6	-	96.0	3,086,161	377,212	261,772	619,505	1,258,489
星野村	2,907,649	2,618,987	288,662	155,585	△ 4,334	1,787,332	0.15	-	-	11.0	-	94.7	3,224,315	1,003,532	89,500	553,372	1,646,404
香春町	5,672,226	5,339,399	332,827	318,083	104,200	3,018,263	0.37	-	-	3.9	-	91.9	4,442,340	879,660	770,188	1,443,442	3,093,290
添田町	7,831,501	7,648,073	183,428	176,524	174,997	3,847,763	0.23	-	-	16.8	20.9	102.9	9,347,252	2,188,648	2,347	647,519	2,838,514
糸田町	4,221,202	3,836,203	384,999	332,556	148,628	2,482,236	0.26	-	-	10.4	-	100.8	5,086,559	268,238	721,274	1,795,869	2,785,381
川崎町	8,929,984	8,694,685	235,299	220,507	17,170	4,952,320	0.27	-	6.58	13.8	89.8	100.2	12,817,770	394,935	533,740	1,036,325	1,965,000
大任町	5,375,947	5,134,375	241,572	179,991	△ 2,397	2,002,247	0.22	-	-	8.0	22.0	100.9	7,744,010	935,906	449,584	857,298	2,242,788
赤村	2,483,703	2,444,982	38,721	17,722	△ 1,168	1,506,190	0.16	-	-	△ 0.3	-	80.3	1,764,333	795,938	681,936	1,320,123	2,797,997
福智町	13,943,773	13,136,307	807,466	712,971	7,712	7,365,502	0.29	-	-	14.4	-	100.0	23,240,414	563,762	3,135,398	9,204,531	12,903,691
苅田町	16,189,804	13,365,170	2,824,634	2,541,029	966,199	8,595,233	1.56	-	-	9.9	97.2	80.8	13,373,352	3,972,044	187,351	647,036	4,806,431
みやこ町	10,752,162	10,162,542	589,620	445,674	344,860	6,510,839	0.42	-	-	12.9	63.4	92.5	10,151,017	1,136,261	233,678	4,274,353	5,644,292
吉富町	2,817,371	2,580,839	236,532	122,333	10,894	1,821,441	0.49	-	-	7.0	11.4	81.6	1,882,104	890,938	246,618	944,293	2,081,849
上毛町	5,309,445	5,001,941	307,504	160,445	△ 43,633	3,367,801	0.29	-	-	14.7	-	89.0	7,799,824	1,142,293	974,868	2,947,028	5,064,189
築上町	9,720,772	9,147,148	573,624	489,200	193,113	5,882,701	0.37	-	-	18.4	139.5	97.0	12,471,760	294,848	433,081	1,754,634	2,482,563
2政令市計	1,182,280,104	1,166,894,856	15,385,248	7,223,825	△ 852,476	579,697,021	0.78	/	/	12.9	212.9	96.3	2,147,004,951	25,976,809	26,275,690	30,085,504	82,338,003
26市計	684,931,801	664,416,914	20,514,887	9,459,806	396,229	400,922,237	0.59	/	/	13.0	72.2	95.1	709,804,797	58,955,529	17,902,677	106,881,065	183,739,271
38町村計	270,259,079	255,948,584	14,310,495	11,132,647	1,937,978	166,138,962	0.48	/	/	12.5	55.4	92.9	297,051,768	41,304,079	18,054,737	66,504,831	125,863,647
66市町村計	2,137,470,984	2,087,260,354	50,210,630	27,816,278	1,481,731	1,146,758,220	0.53	/	/	12.7	66.8	93.9	3,153,861,516	126,236,417	62,233,104	203,471,400	391,940,921
64市町村計	955,190,880	920,365,498	34,825,382	20,592,453	2,334,207	567,061,199	0.52	/	/	12.7	62.2	93.8	1,006,856,565	100,259,608	35,957,414	173,385,896	309,602,918

単純平均

(注) 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含む。

財 政 用 語 解 説

用 語	見 方	算 式
実質収支	決算収支をあらわすもので、実質的な黒字、赤字の額を示す。一定の黒字を出すことが財政運営の基本であり、後年度の財源調整の範囲内の適度な剰余が望ましいとされる。	(歳入 - 歳出) - 翌年度へ繰越すべき財源
単年度収支	実質収支が、前年度以前からの収支の累積であるのに対し、単年度収支は、当該年度と前年度の実質収支の差額。黒字であれば、その分新たな剰余が発生、又は赤字が解消したことになる。	当該年度実質収支 - 前年度実質収支
標準財政規模	当該団体の一般財源の標準規模を示した額であり、当該地方公共団体の普通交付税算定における標準税収入額と譲与税等に普通交付税及び臨時財政対策再発行可能額を加算した額。	{(基準財政収入額 - 税源移譲相当額(個人住民税) - 各種譲与税 - 各種交付金) × 100 / 75 + 税源移譲相当額(個人住民税) + 各種譲与税 + 各種交付金} + 普通交付税 + 臨時財政対策債発行可能額
財政力指数	当該団体の財政力を表わす指標で、「1」に近くあるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるとされる。	基準財政収入額 / 基準財政需要額の3カ年の数値の平均
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充てる一般財源と、地方税、普通交付税、地方譲与税等の経常一般財源との比率。この比率が低いほど、普通建設事業費等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることになる。	{経常経費充当の一般財源の額 / (経常一般財源の総額 + 減収補てん債特例分 + 臨時財政対策債)} × 100 (%)

用 語	内 容
普通会計	地方自治法等の法律によって規定されているものではなく、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般会計と、公営事業会計以外の特別会計を総合して一つの会計としてまとめたもの。
一般財源と特定財源	一般財源とは、用途が特定されずどのような経費にも使用できるものをいい、特定財源とは用途が特定されるものをいう。 一般財源が多いほど行政運営の自主性が確保され、地域の実態に即応した行政の展開が可能となる。前者は、地方税、地方譲与税、地方交付税などが代表的であり、後者は、国庫(県)支出金、地方債、分担金及び負担金などが代表的である。
自主財源と依存財源	自主財源とは、自主的に収入しうる財源をいい、依存財源とは、国(県)の決定により交付されたり、割り当てられたりする収入をいう。 自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保される。前者は、地方税、分担金及び負担金、使用料などが代表的であり、後者は、地方交付税、国庫(県)支出金、地方債などが代表的である。
義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費をいい、極めて硬直性の高い経費である。 通常、人件費、扶助費、公債費の総体をいう。
投資的経費	歳出のうち、その支出の効果が資本形成に向けられるものをいう。 通常、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の総体をいう。
臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として認められた地方債をいい、地方財政法第33条の5の2の規定に基づき、平成13年度から平成21年度までの間に限り、発行される。 地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す各地方公共団体の基準財政需要額を基本に、団体ごとの発行可能額が算定される。

平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

① 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

算出方法

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【基準】

早期健全化基準 標準財政規模に応じ11.25～15%
財政再生基準 20%

② 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率

算出方法

$$\frac{\text{連結(一般会計等+公営企業会計)実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【基準】

早期健全化基準 標準財政規模に応じ16.25～20%
財政再生基準 30%

③ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

算出方法

$$\frac{\begin{aligned} &(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) \\ &- (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

【基準】

早期健全化基準 25%
財政再生基準 35%

※ 準元利償還金

一般会計等から他会計への繰出金のうち公営企業債の償還に充てたもの、一部事務組合への負担金のうち組合が起こした地方債の償還に充てたものなど、公債費に準じた経費

④ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

算出方法

$$\frac{\begin{aligned} &\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額}) \\ &\quad + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額} \end{aligned}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

【基準】

早期健全化基準 350%(政令市は400%)

※ 将来負担額

地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当支給予定額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債

⑤ 資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

算出方法

$$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

【基準】

経営健全化基準 20%